



平成26年11月4日

各位

会社名 キョーリン製薬ホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 山下 正弘  
(コード番号 4569 東証第1部)  
問合せ先 コーポレートコミュニケーション統轄部長 宮木 修次  
電話番号 03-3525-4707

### 創薬研究所の跡地利用および特別損失に関するお知らせ

当社の子会社である杏林製薬株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：宮下三朝、以下「杏林製薬」）は、本日、平成26年11月4日開催の取締役会において、栃木県下都賀郡野木町にある創薬研究所の跡地利用について決議いたしました。

#### 1. 創薬研究所の跡地利用について

当社グループでは固定資産の効率的な活用という方針の下、研究開発施設の集約に伴う現有施設の再利用等を検討してまいりましたが、この度、栃木県下都賀郡野木町にある創薬研究所について、その跡地を主にメガソーラー用地として事業主に賃貸することといたしました。

#### 2. 業績への影響について

本件について減損損失等 約16億円を特別損失として、平成27年3月期の下期に見込みます。

なお、この特別損失につきましては、本日、平成26年11月4日付けで発表いたしました「平成27年3月期 第2四半期決算短信」の通期連結業績予想に織り込んでおります。

以上